

公益社団法人埼玉県理学療法士会
令和2年度第5回理事会議事録

1. 開催日時：令和2年9月15日（火）19:00～20:50

2. 会場：インターネット会議

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数：17名 定足数：9名

4. 出席理事数：16名

出席理事 南本浩之、岡持利亘、水田宗達、田口孝行、本宮光信、茄子川知浩、矢野秀典
原田慎一、三宮将一、阿久澤直樹、櫻場勝、吉川貴矩、高宮尚之、田澤俊亮
乙戸崇寛、渡邊賢治

欠席理事 赤坂清和

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数：2名

出席監事 前園徹、清宮清美

欠席監事 なし

6. 出席部長・エリア長・委員長

塚田陽一、柳田千絵

7. 出席部員

井上智貴（書記）

8. 議長の氏名

南本浩之

9. 議題

<計画内審議>

なし

<計画外審議>

【事務局】「WEBセミナー情報掲載依頼について」

【新分野開拓委員会】「糖尿病対策委員会委員長選任について」

<報告事項>

LINEWORKS 審議

<その他の事項>

【専門性委員会】「装具療法地域連携対策委員会について」

【専門性委員会】「学校保健・特別支援教育推進委員会について」

「下半期の事業・研修会についての意見交換」

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭 本理事会はインターネット会議のため、出席者の通信状況を確認し、問題なく進行できることを確認した。

議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

<計画内審議事項>

なし

<計画外審議事項>

【事務局】「WEBセミナー情報掲載依頼について」

資料に基づき水田事務局長から「WEBセミナー情報掲載依頼について」について説明があった。

水田 LINEWORKS で提出した議題だが、反対意見もあったので意見交換をして今後の情報掲載についての方向性を決めていきたい。まずは反対意見のあった方から意見をいただきたい。

高宮 まず、情報掲載の規定に該当しない。そして、製薬会社が主催で時間が40分、アドレスや所属などの情報を入力することから、迷ったのだがとりあえず反対していた。その後、水田事務局長のコメントを確認したところ、賛成でもいいのかなと思った。

水田 他に意見はあるか。情報掲載の規定は以前作成したており、作成した経緯としては色々な団体から情報掲載してほしいと依頼があった中で、詳細が不明な団体もあったため一定の基準を決めようということで規定の作成に至った。少し厳しめの基準だったため、このタイミングで修正や変更を検討してもいいのではないかと考えている。この点について意見はないか。

阿久澤 反対の方に入れていたのは、高宮南部ブロック理事と同じで、主催が賛助会員ではない一企業だったため。ただ、埼玉県として関わりがあり、貢献度など総合的に関係しているということで、特例として承認することに関しては賛成。規定も幅を持たせてもいいのではないかと考える。

原田 以前、痙縮の治療のセミナーに関する広報があった。その時の理事会審議で承諾されていたと思うので、今回の件も特例として承認してもいいのではないかと思う。

乙戸 反対していた。主催が製薬会社だったため、一度審議したほうがいいのではないかと考えていた。今の話を聞いて賛成に意見が変わった。

南本 阿久澤職能局長から話があった一文を入れて見直しをかけた規定を、水田事務局長から次回もしくはLINEWORKS で出してほしい。

水田 承知した。

審議の結果、原案通り、出席理事全会一致で承認された。

<計画外審議>

【新分野開拓委員会】「糖尿病対策委員会委員長選任について」

資料に基づき乙戸専門性委員会担当理事から「糖尿病対策委員会委員長選任について」について説明があった。

乙戸 糖尿病対策委員会の委員長に、万行氏を推薦したいということが、なんとなく決まっていたのだが、規定で決まっているため、改めて理事会で承認をしたい。委員については委員長の指名となる。承認の方は挙手を。

審議の結果、原案通り、出席理事全会一致で承認された。

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

資料に基づき水田事務局長から「LINEWORKS 審議」について報告があった。

【財務局】会計処理の方法について

資料に基づき柳田出納部長から「会計処理の方法」について報告があった。

柳田 先日の役員連絡会議のときに挙げた疑問点を、財務局会議で検討した。各会計担当に、メールを送ろうと思っている。今回は4月から9月までになっている。日当は運営費か活動費として計上する。振り込みをしたときに、明細にナンバリングをして、領収書一覧には摘要をなるべく詳しく記入してもらおうと思う。4月から8月までで、領収書一覧の報告を挙げている場合は、振込手数料のみを記入してもらおう。資料を読んでわからないときは、連絡をもらえれば対応する。10月以降に関しては、実際に支出の生じた月日で記入・報告をしてもらいたい。

高宮 エリア運営委員の方から、口座の取り扱いについて不安が挙げられている。また、実際の振り込み作業をATMで行うと、どうしても時間がかかり冷たい視線を浴びているようである。振込以外の現金書留などの手段は可能か。

柳田 問題ない。金額が小さいので、手数料等は変わらない。現金書留も手間といえば手間ではあるが。

高宮 振込とさほど手間は変わらないという話も聞いている。

柳田 そうであれば現金書留でも問題ない。

高宮 その場合、報告書の書き方はどうすればいいのか。

柳田 現金書留で送ると、郵便局から領収書がもらえるので、その金額を記入すればいい。中身によって金額が異なるため、領収書に中身にいくら入れたかの記載も入れてもらうことになる。それを報告書に記入してほしい。

高宮 実際の会議日と送った日が合わなくなってくると思うが。

柳田 送った日でお願いしたい。現金の動いた日ということ。

高宮 承知した。

田口 確認があるが月末締めなので月単位で振り込まなくてはならないのだろうか。

柳田 まとめてで構わない。

田口 たとえば、10月分を11月に払うとか、10月～12月分を12月の後半にまとめて払うとかという方法でいいのか。

柳田 問題ない。お金が動いたときでいい。

田口 月ごとに会計に報告しなくてはならなかったのではないか
柳田 その月に動いたものをその月に報告する。動いてないものはその月に報告するわけではない。
本宮 9月末までで一度計算してほしい。一旦まとめてほしい。
田口 前期分はということか。
柳田 その通り。上半期分。
田口 資料で理解できない部分がある。資料の例には手数料だけ書かれているが。
柳田 会議は行ったが、未払いの費用を先に報告してくる部もある。それをもう一度報告してしまうと、二重でカウントされてしまう。そういった場合は振込手数料だけ報告するようにしてほしい。9月までの分で、一度報告したものは二重で報告せず、報告していない部はそのまま報告してほしい。

田口 各部がわかっていればいい。
水田 またメールで送ってもらうということで。
柳田 LINEWORKS で挙げる。ただ、部長は読めるが、会計担当は読めないの、会計担当には一斉にメールで送ろうと思っている。
水田 柳田出納部長の方からかっしんするという事か。
柳田 その通り。
原田 会計関連で相談がある。事務的作業日当申請書の件について。以前、細井副会長が申請書をなくすような活動をしていたようなのだが、事務局と財務局は知っているか。
水田 事務局として詳細は知らないが、そういった方向にしていこうかという話をしていたことは知っている。
原田 一度理事会で話があったと思う。調査の結果、実際のところ申請書が事後報告になっていることが多いということがわかり、今後検討をしようということになっていた。それが今年の夏ごろ。国際スポーツ委員会の方で、試験的に進めていた。実際、報告書だけで会計を処理していたようである。申請書を出すというのは、局長と部員が離れていたりすると大変な作業になるため、これが可能であれば申請書をなくしていくという方向でもいいのではないかと考えている。

水田 柳田出納部長の方で何か把握しているか？
柳田 理事会で話が出たときに出席していた。財務局も事後報告になっていることが多い。
水田 規則上は事前申請になっている。塚田庶務部長は事前提出を遵守している。事務局は規則通りに行っているが、確かに大変だと思う。変更するとなると再度審議に挙げる必要がある。他に意見はないか。ブロックでは事前に申請しているのか。

高宮 南部は事前に申請することを周知しているが、事前に申請してくる人はあまりいない。公開講座などの大きなイベントで、まとまって事務作業が発生するような場合に出てくるだけで、小さい研修会においては申請自体がない状況。
櫻場 東部も南部と同じような状況で申請自体が少ない。ただ、実際の作業は行っていると思うので、面倒臭さが勝っているのだと思う。事務的作業日当を支給するのであれば、もう少し申請方法の簡略化をしたほうがいい。
吉川 西部も同様。やっちはいるが申請はしていない。前から申請している人はほとんどいないと聞いている。簡素化できれば申請する人も出てくるかと。

田澤 北部も同様。申請自体が少ない。

水田 申請は簡素化した方がいい。事務局で案を作成して審議に挙げていく。

阿久澤 職能局では会計の作業が大変なのがわかっているので、断続的に作業を行う場合は合算で申請や、思考時間も含めて申請するように促している。私が作業内容をある程度把握して会計や部長に申請自体を促したりしている。エリア長と理事がブロックの仕事の中の業務配分を把握し、申請の促しをしないといけない。気を使ってボランティアになってしまう。

清宮 事前に申請するのが大変なのか。それとも事後も（大変なのか）。事前申請になっているから大変なのだろうと思っている。いずれにしろ報告は挙げなければならない。事務局で見直す必要がある。通常の業務とは違って県士会の仕事なので、事後報告でもいいからというような方向で検討してほしい。

原田 細井副会長の報告書には申請書の廃止とともに、事務的作業日当報告書の承認は局長または委員長が行うという形で、実際の作業内容・時間・金額に関して、局長やブロック長、委員長が審査をして承諾するという形の手続きを踏むようにと示されている。

清宮 そう思う。その点も含めて事務局で検討してほしい。

水田 私の方で案を作って審議にかけたいと思う。

<その他の事項>

「下半期の事業・研修会についての意見交換」

水田 下半期の事業についての情報共有・意見交換を行う。前回の理事会で、下半期の事業に関してはできるだけリモートで会員に還元していこうということで方向性が決まったので、現在の状況を共有したいと思う。

事務局

水田 総務部は特に変わりなし。事業計画通り作業を進めていく。庶務部は LINEWORKS の審議で挙げた通り、代表者会議をリモートで準備している。本来なら東西南北 4 つのエリアで開催する予定だったが、このような状況であるため、リモートにして地域を限定せずに実施しようと計画している。まずは 9 月 30 日に第 1 回の代表者会議を行う。まだ人数があまり集まっていない状況なので、声掛けをお願いしたい。総会運営部は今年度は終わっているが、来年度に向けてリモートでできるような準備を進めていく。管財資料部は特に変わりなし。厚生部は会員懇親会・新人歓迎会・スポーツ大会などの事業計画をしていたが難しい。代わりに何かできないかということで、リモートでの懇親会を検討している。労務管理部は特に変わりなし。

財務局

本宮 財務渉外部はこれまで通り。会費管理部も大きな変更はなし。会費管理部自体をどうしていくか検討している。出納部は柳田出納部長からあったようにわかりやすい会計を目指していく。

事業局

茄子川 悩んでいる。原則リモートということが前回の理事会で決まって、周知の方はしている。しか

し、事業局では POS の 3 団体の他に、様々な職能団体と仕事をしている。それぞれ開催に対する意見が異なっている場合がある。この前も高齢者福祉部の方から挙げたが、実際に人を集めてやりたいというときがあった。県士会としてはリモートでやるということは伝えているが、意見が異なることもある。その中で、協会もステージ 3 に変わり、適切な感染予防を講じたうえで、30 人以下かつ員の半分以下人数で、実技系の事業を行えるようになった。それを踏まえて、士会で実技系の事業を行っていいのかと悩んでいる。皆の意見を聞いて今後の事業に活かしていきたい。

水田 今の話で質問はあるか。 他団体と共同してやっていく事業は悩ましいところだと思うが、そのあたりの判断は個人ではできないと思うので意見があればほしい。

渡邊 他団体は文書で規定を出しているのだろうか。

茄子川 今のところない。担当者から話を聞いていると、「大丈夫ではないか?」といった雰囲気がある。規定の確認を依頼しても他団体からの情報がない。

渡邊 文書で求めることが必要。もし、それができないようであれば、こちらの規定に準じて対応してもらおう。文書でやり取りした方が安全だと思う。

水田 ダイハツの事業も少しずつやっっていこうという話になっているが、そちらはどういった状況になっているのか

阿久澤 ダイハツ自体から回答はないが、親会社のダイハツ自動車工業と日本理学療法士協会の方でやるという方針は出ている。そこからまた埼玉ダイハツにいて、埼玉ダイハツとさいたま市で協議している最中。そこが動いていないからこちらには回答がきていない。また問い合わせようと思う。やるとしたら、地域リハの方でやっているものに準じたものを提示して、矛盾がないように埼玉ダイハツに提案しようと思っている。地域の催しに関しては、埼玉県で出している目安があるので、会長が出している春日部のやり方も参考にして、まとめて提案していく。協会からもマニュアルを出してもらっているので、大きな問題なく進むと考えている。

茄子川 今回、高齢者福祉部に身体介護実習の依頼が来ている。ステージ 3 になったということで、予防対策を講じたうえで、皆からの承認が得られれば、少人数で開催したいと考えている。奥村高齢者福祉部長が対策案をまとめてくれたものがある。

資料「失語症者向け意思疎通支援事業 身体介護実習の開催方法について」の概要説明。

原田 会場の規模は 36 名くらいだったでしょうか？

茄子川 42 名。

原田 定員 42 名なら十分なスペースが取れる。会長が作成した資料として、「研修会事業開催における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」というものがあり、対面集合形式で講じるべき感染予防対策として受講者の安全確保、主催者の安全確保、感染予防対策、感染者が発生した場合に備えた対応などの規定がある。

資料「研修会事業開催における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」の概要説明。

茄子川 これに基づいて修正し、可能な限り感染対策講じた中でやっていきたいと思う。

水田 渡邊理事は何か意見あるか。

渡邊 ステージが 2 から 3 に変わっては実技ができるようになっている。茄子川事業局長の対策で、現状は十分だと思う。

水田 この方向で進めていって、感染が拡大したらどうするかということも考えていってほしい。

矢野 今のガイドラインで大方はいい。しかし、学校も同じであるが、ガイドラインに沿って具体的かつ詳細な行動指針もあった方がいい。

茄子川 具体的なやり方も含めて、参加者に説明ができるような内容を作るといいか。

矢野 参加者ではなく、運営スタッフで共有した方がいい。学校で一定の行動指針を示した時系列のチャートを作って秋から再開していく。

茄子川 いわゆる手順書ということでもいいか。

矢野 その通り。感染するのは仕方がないが、ある程度の対策を講じてやったと示したほうがいい。

渡邊 矢野学術局長の意見を受けて、私の方で行動のチェックリストのようなものを作ってみようと思う。それを今回試しに運用してみる。

矢野 チェックリストはいいと思う。

渡邊 予定が合えば、茄子川事業局長の研修会に行つて、チェックリストを実際に運用してみようと思う。茄子川事業局長にお願いしたいことなのだが、参加者側の評価として感染対策に対するニーズ調査を行つてほしい。双方の安全評価ができる。

茄子川 ニーズ調査を検討しつつ、チェックリストも行いながら、実技を前向きにやつていきたいと思う。

阿久澤 時系列に矛盾がないようにすることは、外部へのイメージも含めて大切だと思う。ホームページの更新とタイミングを合わせるように。

乙戸 チェックリストはいいアイデア。会場に付随する施設、例えばトイレ等は見落としやすいので、そこにも丁寧に対策を立てる必要もあるかと思う。学校では対面式の授業をどうするかといったときに、フェイスシールドが一番いいのではないかと感じている。

茄子川 会場の形式も含めて考えながらやつていく。

水田 事業局は事業も多いので悩むところではあるが、困つたときは随時意見交換ができるといい。

学術局

矢野 編集部は特に変わらない。後半の事業も通常通り。会議はリモートで行っている。研究推進部も助成金事業はほぼ終わっている。研究サークルの方は打撃を受けている。集まれるところがいいところだったが、今はあつまれない。打開策を模索している。

教育局

田口 認定・専門の研修については、来年度からの新生涯教育システムに向けてなるべくたくさんやると予定していたが、上半期で予定が狂つた。しかし、8月に万行先生の講習会をリモートで上手くいったということもあり、11月1日開催予定の第2回の研修会が承認されたところ。ここから2月までに5回の研修会をオンラインで予定している。結果、当初予定していた回数と同じくらいの回数ができる見込みとなっている。指定管理者研修部もオンラインでやつていこうというところで、当初の予定通り初級研修会を2回、領域別研修会を4回オンラインで行う。ただ、指定管理者研修ではディスカッションを行わなければならないということで、通常よりもファシリテーター役を増やして対応するため、若干予算が増えると思う。臨床実習教育部に

については、臨床実習指導者講習会の準備で手いっぱいになっている。臨床実習指導者講習会協会からも対面でなければ認められないという達しがきているので、感染対策を詰めながら進めている。当初 15 回の講習会を予定していたが、うち 2 回は中止ということで進んでいく。10 月以降講習会が全部で 13 回開催される。

広報局

三宮 広報誌編集部の方で広報誌を作成している最中。広報誌の発信には至っていない。インターネット管理部は情報を逐一ホームページ上に配信している。問題は起こっていないが、賛助会員の方で研修会の依頼が大量に来ている。運用規則を考えていきたい。理学療法士週間推進部は特に動きはない。広報誌は素材がなかなか撮りにいけないということで、感染対策をどうするかが悩みの種になっている。

職能局

阿久澤 職能局は上半期 4 つの研修会をオンラインで行っている。下半期も同じようにオンラインで行う予定。実技が入る地域包括ケア推進部の推進リーダー研修は、動画を使ってファシリテーターを経験した。加えて、Zoom と Youtube LIVE で合わせて、参加者を二層に分けてシンポジウム的なものにチャレンジしたいと考えている。医療保険、介護保険ともにコロナの対応で施設の人でも大変だと思うので、今年はコロナ対策などを企画していきたい。地域包括ケア推進部はコロナ禍の中での地域づくりをリアルタイムで考えられるような研修会を企画している。業務推進部はダイハツの件を、岩槻か大宮で開催できるように準備を進めていく。また、地域リハの窓口機能の準備も企画に入っているので、こういった方法でできるかを検討していく。

東部ブロック

櫻場 計画上、各エリア 3 回ずつ計 9 回の研修会を予定していたが、各エリア 2 回ずつ計 6 回の研修会を行う方向になった。現在、計画を立てているところ。早ければ 11 月くらいに実施。その他啓発活動や交流会に関しては行わない方向。集合研修についてはしばらくオンラインを続けていく。

西部ブロック

吉川 本年度は WEB で行い、対面で研修を行うことはしない。研修は各エリアとも症例検討のような形を考えており、Zoom の方で練習している。ブロックでは研修会を考えている。座学形式で Zoom の研修会を計画している。

南部ブロック

高宮 研修会については各エリア 2~3 つ、合計 8 つの研修会を企画しており、すべて WEB 上で開催し、講師についても内諾は得られている。12 月までにすべて行う予定。交流会と症例検討会については検討中。症例検討会は演題の募集をかけている。南エリアについては症例検討会と地域連携会議を検討はしていたが、開催が現実的に難しいということで中止になった。

北部ブロック

田澤 各エリアで話し合っ、研修会 2~3 つを検討している。エリアごとに進み具合が違うため、ブロック全体として情報共有しながら進めていく。熊谷エリアで他団体を含めながら企画を計画している一方、まだ研修会までは至らないエリアもある。対面研修会は次のステップとしてステージの状況をみながらチャレンジしていきたい。

水田 色々と事業のやり方を変えながらやってもらっているが、差があるという感じがする。一番の理由はおそらく Zoom の使い方に躊躇があることだろう。岡持副会長の力を借りて研修会のようなものを企画し、皆が一定のレベルで研修会が開催できるようにしていきたいと思っている。

岡持 理学療法士会に入っている意味がない、魅力がない、メリットがないと感じるようなことがないようにするためには、今企画している研修や学びの場があるということと、横のつながりや自分の施設を超えて色々な人と情報共有できるということ必要だと思う。ブロックの活動が重要だと改めて思った。どうやって研修会を開催したらいいのかとか、企画のときはこう考えながらやった方がいいとか、資料はどういう風に作った方がいいとか、話す人はこういう準備をした方がいいとか、裏方はどういうことをすればいいとか、色々と蓄積されてきたものがあるので、そのあたりを関係者で共有したい。

水田 そういった研修会があったら参加したいという人は意思表示を。

岡持 ブロック連絡委員会を私が担当しているので、そこの予算を使わせてもらおうと思う。

南本 できたら下半期につながるように早めがいいと思う。

岡持 9月中旬に1回やって、また別の機会に実際に操作しながら体験会のようなものを行なう。

水田 来年度の事業計画もそろそろ作成していく時期になってくる。毎年、去年度の事業を参考にすればよかったのだが、今はコロナ禍にあるので事業を考え直さなくてはならない。三役内で、来年度は会費を減免するような検討をした方がいいのではないかと話していたが、減免したとしても1,000~2,000円なので、それほど会員にメリットはないということになった。それをやるなら、事業のやり方を変えて学べる場を広げていく方がいいという話になった。対面での研修会はできなくなっていかもしれないが、リモートでの研修会を充実していくための計画を作っていかなければならない。

まずは会長から埼玉県士会の県民向けの方向性をHP等で示し進めていく。

南本 皆に発信できるようにしておこうと思う。

<その他の事項>

【専門性委員会】「装具療法地域連携対策委員会」、「学校保健・特別支援教育推進委員会」について資料に基づき乙戸専門性委員会担当理事からについて説明があった。

乙戸 専門性委員会には現在、糖尿病対策委員会と装具療法地域連携対策委員会、学校保険特別支援教育推進委員会、がんリハビリテーション推進委員会の4つがある。先程、糖尿病対策委員会の委員長が目白大学の万行先生に承認されたということで、これのがんリハビリテーション推進

委員会と糖尿病対策委員会が正式に委員長も決まって活動しているという形になった。今年度の目標としては、残り 2 つの装具療法地域連携対策委員会と学校保険特別支援教育推進委員会の部局を立ち上げることにある。計画外審議の方に書いた通り、部員募集の公文書の承認がほしい。装具療法地域連携対策委員会は埼玉県総合リハビリテーションセンターの中野先生、田口副会長、乙戸専門瀬委員会委員長の方で文書を検討して、委員会の紹介などを書いたうえで、部員の募集をしたいと思っている。スタートは 5 名～10 名で、中野先生から声をかけている状態。比較的スムーズに部員が集まると考えている。中野先生から 11 月くらいから会議を始めて方針を決めたいという話があったので、募集の締め切りは 10 月 31 日としている。学校保険特別支援教育推進委員会は埼玉医科総合医療センター大学の大隈先生が発起人という形で、部員の募集をしたいと考えている。昨日、茄子川事業局長と田口副会長から、小児福祉部とスポーツリハビリテーション推進部の内容と（学校保険特別支援教育推進委員会の活動内容とが）少し似ていると指摘があった。共同の可能性も含めて話し合い、ある程度の方針を見出すことができた。3 月までは会議が中心となるが、まずは公文書で部員を募集していく。

もう一つ。これが装具療法地域連携対策委員会の規定になるが、委員会を立ち上げる場合には規定を作らなくてはならないということで、これまでのものに準じて作成した。こちらも LINEWORKS で挙げる。

- 南本 乙戸 その他何かあるか。
- 乙戸 確認したいことがあるが、専門性委員会のところで、糖尿病対策委員会、装具療法地域連携対策委員会、学校保険特別支援教育推進委員会、がんリハビリテーション推進委員会の 4 つがある。今のところ、糖尿病対策委員会とがんリハビリテーション推進委員会は独自の予算でやっている。これから立ち上がる装具療法地域連携対策委員会と学校保険特別支援教育推進委員会はまだ予算がない状態。今後、糖尿病対策委員会とがんリハビリテーション推進委員会と同じように、独立して予算を計上していく形なのか、それとも専門性委員会の中でその 2 つを計上していく形になるかのかがわからない。
- 本宮 南本 予算はそれぞれ別々に上げてもらう形で大丈夫だと思う。
- 南本 委員会で行う事業計画に基づいて予算がくっついてくる。それぞれの委員会で予算を立てる形になると思う。11 月の理事会で事業計画の話し合い、12 月が予算の話し合い、2 月で予算の確定になる。専門性委員会の 4 つの委員会でまとめて会議をやりたいといったときには、どこかの部分で予算を作った方がいい。渡邊職能委員会担当理事が担当している部分に、新分野開拓委員会という専門性の委員会を作る委員会が入っていると思うが、そことも絡みながら、理学療法士の職能を拡大していくというところが大きな目的になっている。そこに会員の技術的な支援や質向上が入ってくるので、事業局がやっている啓発の部分とは異なる部分もある。関連する分野が非常に多くなってくると思うが、様々な人とコンタクトを取りながら進めてほしい。専門性強化が肝の部分でもある。
- 乙戸 承知した。
- 矢野 下半期の報告で言い忘れていたが、第 29 回の学会について。1 月 17 日に予定通りリモートで

行うということを審議で承認してもらった。リモートだから演題が減ると思っていたが、87題登録があった。思ったよりも反響があった。リモートの学会にはなるが、皆にも参加をお願いしたい。

南本 初めてのリモート学会なので、終わった後に意見交換してもらえると、評議委員会でも助かると思う。

南本 9月30日に代表者会議がある。参加予定は現在どのくらいか。

塚田 本日、25名となった。

南本 10月29日にも行うが、今回は東西南北で分けていないので、多くの人に参加してもらいたい。定員が一応40名で進めている。コロナの情報も入ってきていて共有できることがたくさんある。是非、参加してほしい。監事から何かあるか。

清宮 協会の理事会の報告。9月12日土曜日に第7回の理事会があった。協会の会館の設立が終わった。六本木に会館が移った。千駄ヶ谷の売却も終わった。少しプラスが出た部分は財政安定化積立金に回す。会館建設にかかわる特別徴収金の1,000円が来年度から中止するというので、今度の臨時総会のときに、それに伴う定款や細則の変更を行う。

前園 特になし。

南本 理事会を終了する。

以上をもって議案の審議等を終了したので、20時50分、議長は閉会を宣し、解散した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印